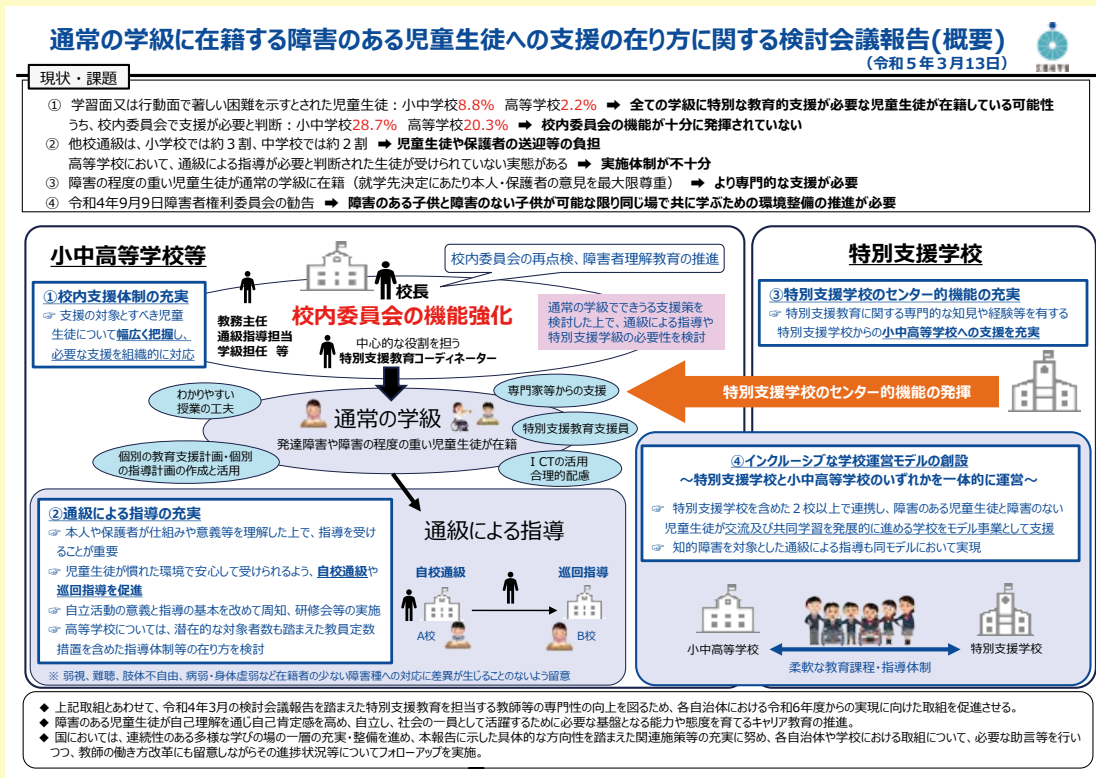


を包容する教育（インクルーシブ教育）に関する国家の行動計画を採択すること等が勧告された。  
 こうした勧告の趣旨や、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果等も踏まえ、2023年3月には「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」<sup>※9</sup>が取りまとめられた。報告では、通常の学級における障害のある子供への支援に関し、

- ・校長のリーダーシップの下、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を適切に把握し、適切な指導や必要な支援を組織的に行うための校内支援体制を充実させること
  - ・児童生徒が慣れた環境で安心して通級による指導を受けられるように自校通級や巡回指導を始めとする通級による指導を充実させること
  - ・通級による指導を担当する教師等の専門性の向上を図ること
  - ・高等学校における通級による指導の実施体制を充実させること
  - ・特別支援教育に関する専門的な知見や経験等を有する特別支援学校における小・中高等学校等への指導助言等のセンター的機能を充実させること
  - ・よりインクルーシブで多様な教育的ニーズに柔軟に対応するため、特別支援学校を含めた2校以上の学校を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを創設すること
- などの具体的方向性が示された。

文部科学省では、障害者権利委員会における勧告の趣旨等を踏まえ、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に学ぶための条件整備を始め、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、連続性のある多様な学びの場の整備を着実に進め、本報告に示された具体的な方向性の実現を図るべく関連施策等の充実のための取組を進める。

※9：「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/181/toushin/mext\\_00004.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/181/toushin/mext_00004.html)



資料：文部科学省